

令和8年(2026年)7月14日

お客様各位

くま川鉄道株式会社

鉄道事業の旅客運賃上限設定認可申請について

くま川鉄道株式会社(本社:熊本県人吉市、代表取締役会長:松岡 隼人)は、令和8年7月14日、鉄道事業法第16条第1項に基づき、九州運輸局長に対し、湯前線(24.8km)の旅客運賃上限設定認可申請を行いましたのでお知らせいたします。

1. 申請の背景と理由

当社は、令和7年10月24日付で国土交通大臣より認定を受けた「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「鉄道事業再構築実施計画」の着実な遂行を目的としております。令和8年度の全線復旧に合わせ、鉄道施設等を「一般社団法人くま川鉄道管理機構」(第三種鉄道事業者)が保有し、当社(第二種鉄道事業者)が運行を担う「上下分離方式」へと移行いたします。これに伴い、第二種鉄道事業者としての新たな経営体制下において、将来にわたる持続可能な輸送サービスを維持・確保するため、改めて旅客運賃の上限を定めるものです。

2. 運賃改定の考え方(実施運賃の据え置きについて)

今回の運賃改定は、経営体制の変更に伴う上限設定のためのものです。そのため、お客様に実際にお支払いいただく「実施運賃」につきましては、被災前および現在の水準を維持することを基本としております。

3. 申請する上限運賃の概要

(1) 普通旅客運賃(対キロ区間制、大人片道)

● 3kmまで: 190円 ● 3kmを超え 5kmまで: 220円 ● 5kmを超え 7kmまで: 250円 ● 7kmを超え 9kmまで: 290円 ● 9kmを超え 11kmまで: 340円 ● 11kmを超え 13kmまで: 380円	● 13kmを超え 15kmまで: 430円 ● 15kmを超え 17kmまで: 480円 ● 17kmを超え 19kmまで: 530円 ● 19kmを超え 21kmまで: 590円 ● 21kmを超え 23kmまで: 650円 ● 23kmを超え 25kmまで: 700円
---	---

(2) 定期旅客運賃(対キロ区間制、1ヶ月)

- **通勤定期**: 3kmまで 6,220円 ~ 23kmを超え 25kmまで 20,950円
- **通学定期**: 3kmまで 4,530円 ~ 23kmを超え 25kmまで 11,990円

4. 今後の予定 本申請について、今後、九州運輸局による審査が進められます。また、その過程において、e-Govパブリック・コメントサイトを通じた国民の皆様からの意見募集(パブリックコメント)が2週間実施される予定です。

以上

＜プレスリリースに関するお問い合わせ先＞
くま川鉄道株式会社 担当: 下林 電話: 0966-23-5011